

栃木県人権施策推進審議会の委員募集

栃木県人権施策推進審議会では、人権尊重の社会づくりに関する重要事項について調査審議しています。

1 募集人数 1名

2 応募できる方

- (1) 栃木県内に在住の方で、令和7(2025)年10月1日現在、満年齢18歳以上の方
- (2) 年2回程度開催される当審議会に出席し、積極的な発言をしていただける方
 - ※ 初回の審議会は令和7(2025)年10月中旬を予定しています。
 - ※ 委員の任期は、令和7(2025)年10月1日から令和10(2028)年9月30日までの3年間です。
(会議に出席された場合には、規定の報酬及び旅費をお支払いいたします。)
- (3) 国若しくは地方公共団体の常勤の職員又は議員でない方
 - ※ 委員在任中に、上記(3)のいずれかの職に就いた場合は、委嘱を取り消す場合があります。

3 応募方法

- 次の2つの書類を提出(電子メール・持参・郵送・FAXのいずれか)していただきます。
- ※ 応募書類の返却はいたしません。
 - ※ 電子メール・郵送・FAXで応募する場合は、応募書類を送付した後に必ず電話で送付確認をお願いします。
- (1) 作文「私が望む人権が尊重される社会について」 800字程度(様式は自由)
 - (2) 応募申込書又は次の内容を記載した書類
 - ①住所(電話番号) ②氏名(ふりがな) ③生年月日 ④年齢 ⑤職業
 - ⑥勤務先(所在地、電話番号) ⑦略歴(国、県、市町村等の審議会の委員となられていた場合は、その略歴も記入してください。) ⑧自治会活動やボランティア活動等の経験 ⑨応募の動機

4 応募期間

令和7(2025)年6月2日(月)から6月30日(月)まで(当日必着)とします。

5 選考方法

当課に設置する選考委員会において、提出された応募書類及び面接をもとに選考します。
面接は7月16日(水)を予定していますが、応募書類により面接を受けていただく方を予め選考いたしますので御了承ください。(面接で御来庁される際の費用は本人負担とさせていただきます。)

面接の有無については面接日の一週間程前に、最終選考結果については8月上旬頃、御本人あて通知いたします。

なお、選考された方につきましては、氏名等を公表させていただきますので御了承ください。

6 問い合わせ先(応募先)

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

栃木県生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課 人権施策推進室

【TEL】028-623-3027 【FAX】028-623-3150

【e-mail】 jinken@pref.tochigi.lg.jp